

令和7年4月1日

令和8年度 福島成蹊中学校・高等学校教員募集要項

学校法人 福島成蹊学園
理事長 本田哲朗

1. 募集教科、人数、任用区分

国語科	1名	常勤講師・非常勤講師
数学科	1名	常勤講師・非常勤講師
理学科	1名	常勤講師・非常勤講師
家庭科	1名	常勤講師・非常勤講師
技術科	1名	常勤講師・非常勤講師

2. 受験資格等

- (1) 常勤講師は本件による採用を第一希望とする方。非常勤講師は他の職種・職場との兼務が可能です。
- (2) 高等学校教諭普通免許状・更新関連証明書を所有、もしくは取得見込みの方。ただし、中学校・高等学校両方（技術科除く）の所有が望ましい。

3. 選考方法

- (1) 第一次選考
出願書類により審査します。
- (2) 第二次選考
 - ・常勤講師…第一次選考に合格した方に対して、原則、筆記試験（専門）・小論文及び面接試験を行います。
 - ・非常勤講師…第一次選考に合格した方に対して、面接試験を行います。

4. 出願書類

- (1) 履歴書
写真（横3cm×縦4cm版、無帽、令和7年4月以降撮影）を添付願います。
- (2) 免許状・更新関連証明書の写し
令和8年3月までに卒業見込みの方は「卒業見込み証明書」、「免許状取得見込み証明書」をもってこれに代えることができます。
- (3) 学業成績証明書
大学院在学中の方および卒業者は、最終大学卒業時の学業成績証明書を添付願います。
- (4) 健康診断書
保健所または国公立病院、民間の総合病院、学校の校医が行ったもので、胸部X線間接撮影を含む基本的なもの。

5. 出願期日および選考日時

- (1) 出願期日
通年募集とします。出願書類を郵送または持参ください。教科ごとに募集人数が確保され次第、募集を停止します。その際、本学HPで都度募集要項を更新します。
- (2) 第一次選考
書類選考 出願書類受領後、1週間以内に結果を郵送により通知します。

(3) 第二次選考

①筆記試験（専門）・小論文および面接試験を行います。

※非常勤講師は面接試験のみ行います。

②選考日・時間割については、都度受験者と協議の上、決定します。

③最終選考結果は2週間以内に郵送により通知します。

6. 待遇

本学園給与規定による。

常勤講師・非常勤講師雇用契約は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

ただし、雇用契約の延長や教諭への任用替えをすることもあります。

7. 出願書類送付先および問い合わせ先

〒960-8134 福島市上浜町5番10号

学校法人福島成蹊学園 上浜キャンパス 栗城、三河

TEL 024-522-2049

URL <https://www.f-seikei.ed.jp/hs/>

e-mail seikei@f-seikei.ed.jp

以 上